

議会での役割分担が決まりました

二宮町議会は二元代表制のもと、町民から選挙で選ばれた14名の議員で構成され、町民の声を町政に反映するとともに、政策を最終的に決定し、事業が適法・適正、公平・効率的に執行されているか監視します。役職・委員会は2年ごとに決めています。

*議会だより編集委員会、基本条例推進委員会は任期1年

議長 前田憲一郎 …… 議会の活動を主宰し、議会を代表する
副議長 渡辺 訓任 …… 議長を補佐し、議長不在時に職務を行う
監査委員 羽根かほる …… 議会より1名選出し、各監査にあたる

常任委員会 本会議で付託された議案・請願・陳情の審査を行います。
町の事業や課題に対しテーマを決め、調査・研究・提言・要望等を行います。

総務建設経済常任委員会

前委員会では「新庁舎整備に求められる機能」と「地域公共交通のあり方」の2つのテーマについて調査研究を行いました。

案件の範囲:総務部、政策部、都市部、消防本部・消防署、選挙管理・監査・農業各委員会が所管する事項、その他



委員長: 浜井直彦
副委員長: 大沼英樹
委員: 渡辺訓任、松崎健
根岸ゆき子、善波宣雄
野地洋正

教育福祉常任委員会

前委員会では「子どもの権利」をテーマに先進事例を視察、調査研究、二度の提言書で条例制定と体现するまちづくりを求めました。

案件の範囲:教育委員会、健康福祉部が所管する事項

委員長: 小笠原陶子
副委員長: 岡田幸次郎
委員: 小林幸子、一石洋子
羽根かほる、古谷健司
前田憲一郎



議会運営委員会

【内容】議案・請願・陳情などの取り扱いや、本会議日程、そのほか議会の進め方等運営について決めます。

また、この2年間では「議員定数について」現段階での考え方を議論し、案にまとめて活動をしてまいります。

構成:各常任委員会から委員長を含めた4名ずつ計8名。



委員長: 根岸ゆき子
副委員長: 古谷健司
委員: 岡田幸次郎、羽根かほる
小笠原陶子、松崎健
浜井直彦、善波宣雄

議会基本条例推進委員会

【内容】「情報公開」「町民参加」を目的に、議会報告会&意見交換会の開催に加え、制定から10年経過した基本条例の検証・見直し。インターネット配信に向け「議会インターネット配信運営要綱(素案)」の再検討に取り組んでまいります。

構成:議会運営委員会以外の各委員長と、議会だより編集委員を除く議員10名。

委員長: 野地洋正
副委員長: 善波宣雄
委員: 渡辺訓任、小林幸子
羽根かほる、小笠原陶子
松崎健、浜井直彦
古谷健司、前田憲一郎



議会だより編集委員会

編集
後記



今回より、編集委員が新しいメンバーになりました。町民の皆様が、議会だよりが発行されるのを心待ちにしてください。町の課題や議員個々の考えが分かりやすくなることに、心がけていきたいと思っております(今回から表紙QRコードとHPで全ての討論を公開)。

特に、昨年町を襲った数々の災害やその対応、新庁舎建設に関する情報を色々な角度から、皆様にご報告できればと思っております。(古谷)